

第2段階の保健所整備に向けた再検討結果

1 再検討の趣旨

新庁舎建設基本計画において、新庁舎内へ設置することとしている第2段階の保健所について、社会情勢の変化や実際の運営経験等を踏まえ、改めて必要な機能、規模及び整備の方向性等を検討したもの

2 第2段階の保健所に関する現状

(1) 松本市合同庁舎の借用期限

令和7年3月31日（現在、長野県と次期契約について協議中）

(2) 新庁舎建設基本計画における第2段階の保健所の検討状況

ア 保健所の固有機能は、診察室・簡易検査室等（350平方メートル）

イ 会議室及び相談室は、他部局と共用

ウ 検査施設及び犬猫保護施設を含めず施設規模を検討

3 社会情勢の変化等を踏まえた保健所整備の課題と対策

保健所業務の特殊性や独自性を加味し、健康危機対策として有効的な運営を図るための規模及び機能が必要

項目	課題と対策
(1) 新型コロナウイルス感染症（新興感染症）への対応	○新興感染症発生を想定したスペースや検査機能の確保 ・感染症対策に加え、市独自業務（検査・ワクチン接種）を一体的に運営する環境を整備 ・感染症発生時に臨時的に検体を採取し、保管する専有スペースを確保
(2) 災害（大地震）への備え（他自治体・団体からの支援受入れ）	○大規模災害発生時を見据えたスペース及び資機材の確保 ・災害時には保健医療調整本部を設置し、DMAT（災害派遣医療チーム）、派遣保健師等の受援体制を構築 ・社会福祉協議会を始めとする福祉分野との連携
(3) 動物愛護と虐待防止に関する意識の高まり	○動物愛護センターの存り方 ・「松本市の動物愛護管理に関する基本方針」に基づいた動物愛護センターを保健所に設置
(4) 検査・相談業務におけるプライバシーへの配慮	○プライバシーに配慮したスペース及び導線の確保 ・複雑・複合化する相談にチームで対応するための専有スペース（相談室）の確保 ・プライバシーに配慮した導線の確保
(5) 市内医療連携体制	○市内医療連携体制の調整機能の一元化 ・福祉政策課が所管する政策医療（救急医療、へき地医療、周産期医療及び小児救急医療）と保健総務課所管の災害医療とを一元的に所管し、地域医療構想の実現に向けた医療施策を展開
(6) DX・デジタル化	○庁内各部署、関係機関との連携 ・オンライン会議及びStarlink等の衛星通信技術を活用し、距離や場所を超えた連携を実現

4 他市の保健所設置状況

区分	設置形態	延床面積	検査施設等	動物愛護センター (犬猫保護施設)
平成30年度以降に中核市に移行した13市※	本庁舎0市 ・県施設 7市 ・独自施設3市 ・分庁舎 3市	平均 2,171 m ² ・1,000 m ² 未満 2市 ・2,000 m ² 未満 6市 ・2,000 m ² 以上 5市	・100 m ² 未満 10市 ・100 m ² 以上 3市	・50 m ² 未満 6市 ・50 m ² 以上 4市 ・外部委託 3市
長野市 平成11年4月開設	独自施設	3,338 m ²	583 m ²	360 m ²

※ 13市…福島市、川口市、八尾市、明石市、鳥取市、松江市、山形市、福井市、甲府市、寝屋川市、水戸市、吹田市、一宮市

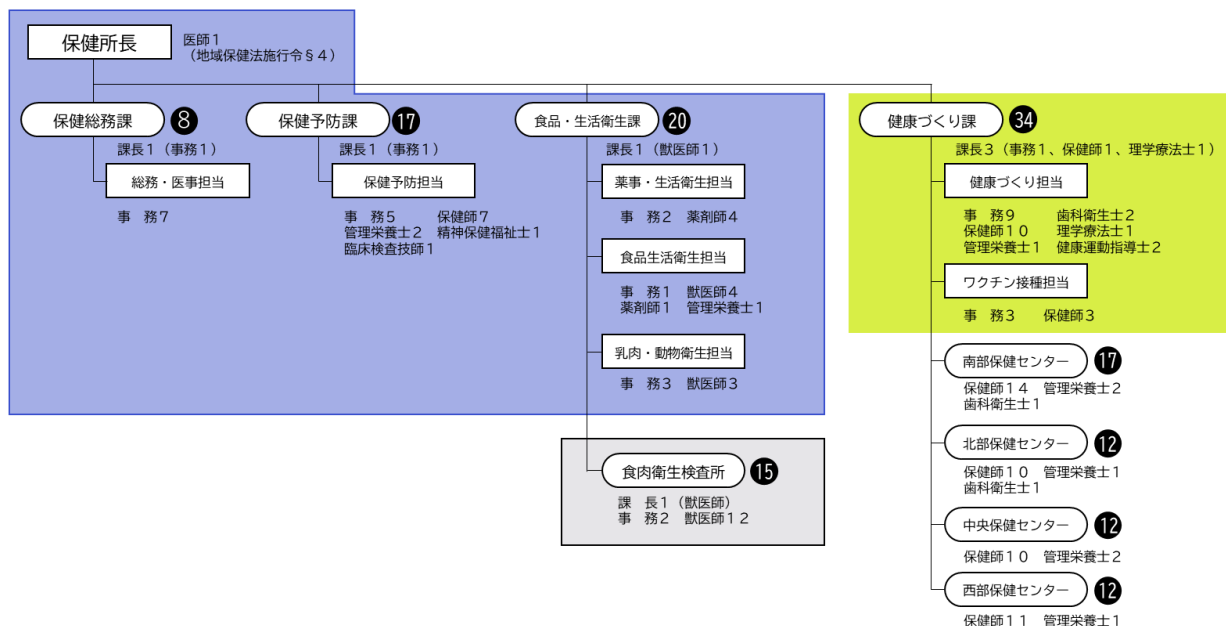
5 再検討結果

新興感染症や災害発生等に備えた機能やスペース、動物愛護センターの設置及びプライバシー等に配慮した導線確保のため、独立した保健所を設置することが望ましい。

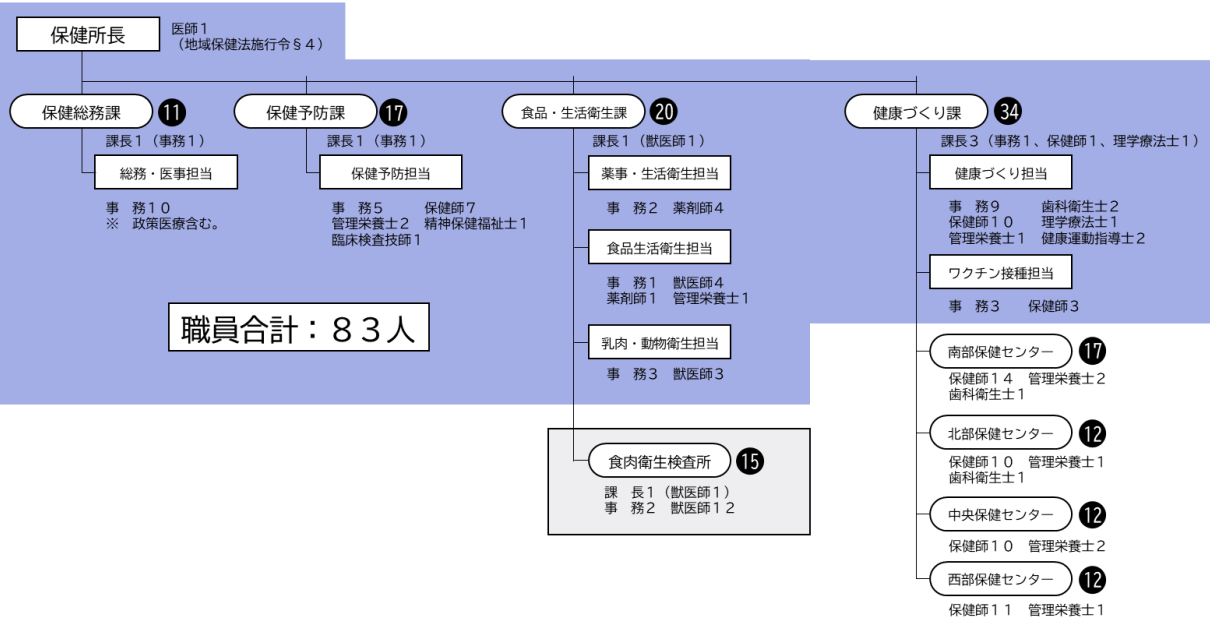
(1) 組織体制

現在の県松本合同庁舎3課に健康づくり課及び福祉政策課医務担当を加えた体制（想定配置職員数 83人）

松本市保健所の体制（現状）



第2段階の保健所の体制案



(2) 機能及び概算規模

機能	スペース	面積 (㎡)	備考
基本機能	執務室	580	82人×6.5㎡+所長室45㎡
	会議室	300	災害時に保健医療調整本部を設置
	窓口	100	
	相談室	80	相談室16㎡×5部屋
	書庫・倉庫	80	
	共用部	600	玄関、トイレ、廊下等
検査機能	検査室	60	
	診察室・処置室	70	
動物愛護 センター機能	犬猫保護施設等	330	うち40㎡は屋外
合計		2,200	

※ 面積は試算であり、今後、専門的知見を踏まえ精査



概算規模：2,000～2,500㎡

(3) 設置場所

社会福祉協議会を始めとする福祉関係機関との連携及び建設コスト縮減を図るという面からも、南松本の市有地は適地と考えられます。